

一般会計予算決算常任委員会

新型コロナウイルス感染症対策分科会 審査日程

日 時 令和2年6月16日(火)
民生福祉分科会終了後
場 所 第2委員会室

審査内容

1 議案第74号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算(第8回)について

(1) 歳入に係る説明

○ 19-1-1 財政課

(2) 歳出に係る説明

○ 7-1-6 商工労働課

(3) 歳入、歳出に係る質疑

山陽小野田市商品券発行事業について

【経済部商工労働課】

1 事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、市民生活を支援するとともに、地域における消費を喚起するため、全市民に商品券を配付する。

2 事業概要

市民は、配付された商品券をあらかじめ登録している取扱店で使用する。取扱店は、市内金融機関に使用済みの商品券を持参し換金する。

3 実施主体

山陽小野田市（取扱店の募集、換金などは市、小野田商工会議所、山陽商工会議所が「山陽小野田市スマイルチケット事業推進協議会」（仮称）を設置して実施する）

4 商品券（愛称 スマイルチケット）

■発行額面 500円

※一人につき5,000円分の商品券（500円×10枚）を配付

■対象者 住民基本台帳に登録されている全市民（基準日は別途決定）

※山口東京理科大生の全学年も対象とする。

■使用期間 令和2年10月～令和3年2月末まで（予定）

5 取扱店

商品券の発行事業を実施するにあたり、商品券の取扱店を募集する。

■対象店舗 市民に配付する5,000円の商品券のうち

① 専用券（2,500円分）

市内の飲食店、小規模事業者、タクシー事業者

※小規模事業者 従業員5人以下（建設業、運輸業は20人以下）

② 共通券（2,500円分） ※専用券の対象店舗を含む利用が可能

市内に事業所、店舗等を有す事業者

6 市民への配付方法

住民基本台帳に基づき対象市民の世帯主に郵送